

マイクロバス運行に係る新型コロナウイルス感染予防対策について

金武町役場総務課

金武町教育委員会社会教育課

金武町役場及び金武町教育委員会では、マイクロバス運行に係る新型コロナウイルス感染症の予防対策を下記のとおり実施します。

記

1. マイクロバス運転手に係る対策

- ①運転手は、運行中のマスク着用を徹底すること。
- ②エアコンによる外気導入や窓の開放等による車内換気を行うこと。
- ③乗務前・後に体温測定を行い、発熱や咳等の症状及び体調の悪い場合は、運行しないこと。
- ④運行前・後及び待機中に、手すりやひじ掛け等手が触れる箇所及び通路等の消毒を行うこと。
- ⑤車両の乗降口付近に、非接触型体温計及び手指消毒液を設置すること。

2. 利用団体・利用者に係る対策

- ①乗車する方の名簿を作成し、乗車日当日にマイクロバス運転手へ提出をすること。
- ②乗車の際には、マスク着用をすること。
- ③乗車の際には、手指消毒を行うこと。
- ④乗車前に乗車する全員の体温を測り、37.5 度以上ある方又は咳等の症状及び体調の悪い方の乗車を控えること。
- ⑤過去 14 日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方の乗車を控えること。
- ⑥過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方。

⑦ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液等がついたゴミがある場合はビニール袋に密閉すること。ごみを回収した後は、手洗い又は手指消毒を行うこと。ゴミは利用団体で持ち帰り、処理を行うこと。

⑧往路、復路ともに同じ座席に座ること。

⑨別紙 1 又は別紙 2 のバス座席表のとおり、補助席は原則使用しないこと。

3. 運行中の注意事項(運転手及び利用団体・利用者)

①運行中において、可能な限り窓を開放し換気を行うこと(沖縄自動車道を除く)。

②発熱や体調不良の方が出た時は、利用団体責任者及び運転手への連絡を徹底するとともに、原則乗車を中止させること。ただし、乗車を中止することが困難な場合、運転手は、上司と相談のうえ対応すること。

③乗車時間は原則1時間以内とし、1時間以上の運行となる場合は、1時間毎にバス待機場等で15分程度休憩をとり、車内の換気を行うこと。

4. 乗車人数及び座席制限(利用団体・利用者)

①原則、乗車人数は当面の間、運転手を含めず14名以内(別紙1)とする。

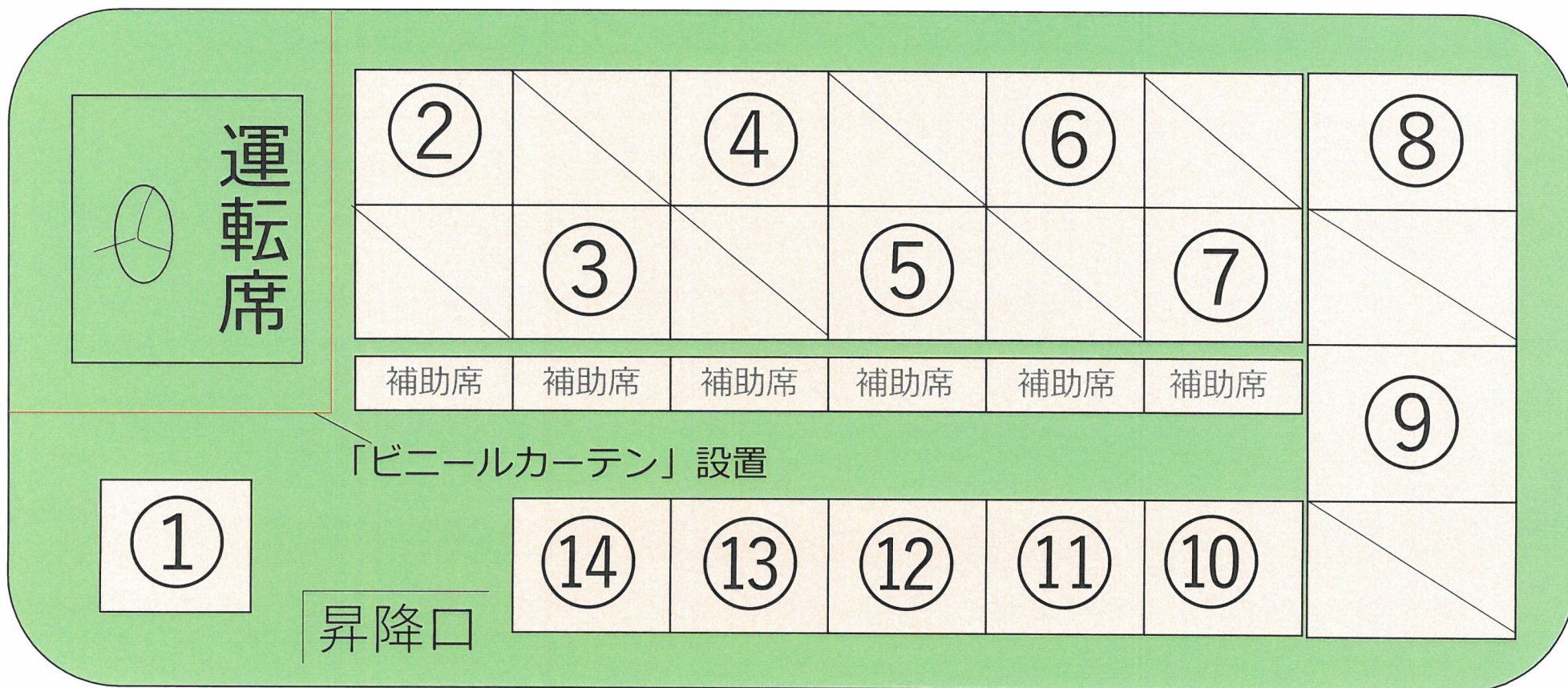
ただし、利用者全員の了解を得ている場合は、運転手を含めず最大21名まで(別紙2)とする。

※新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

以上

総座席数	正座席数	補助席数	利用可能座席数
28席	21席	6席	14席

別紙 1

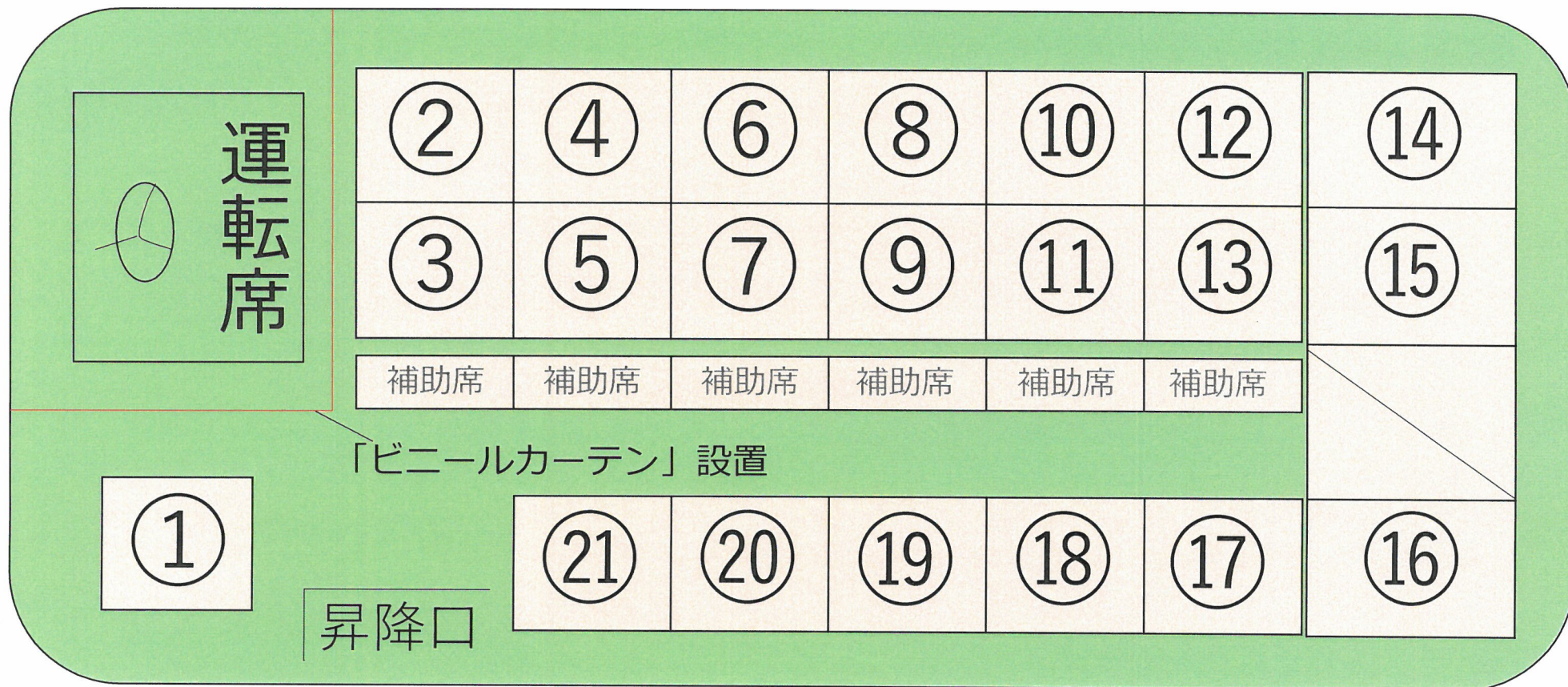


※1.補助席は原則着席不可

※2.複座については、チドリで利用する。

総座席数	正座席数	補助席数	利用可能座席数
28席	21席	6席	21席

別紙 2



- ※1. 補助席は原則着席不可
- ※2. 後部座席を一席空ける。